

幼保連携型認定こども園 瑠璃こども園

ご利用にあたって

【令和2年度版】



社会福祉法人 東光学舎福社会
幼保連携型認定こども園 瑠璃こども園

〒671-1232 姫路市網干区大江島寺前町120-2
TEL 079-272-0205
FAX 079-272-3866
e-mail ruri-ns@memenet.or.jp
URL <http://rurikodomo.ruri-t.jp/>

目 次

1. 園施設の概要	1
2. 教育・保育の目標及び理念	3
3. 教育及び保育のねらい及び概要	4
4. 1日の過ごし方	4
5. こども園の1年	5
6. 毎月の行事	6
7. 保育教育計画	7
8. 通園について	9
9. 服装、持物について	9
10. 給食について	10
11. 保健衛生及びこども園とくすり	11
12. 入園に際してのお願い	12
13. 万が一に備えて	13
感染症の登園基準	14
苦情申出窓口の設置について	15

別紙様式	16
①バス利用申込書	17
②主治医調査書	18
③こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表	19
④お薬連絡票	21
⑤制服申込書	22
⑥新学期用品申込書	23

冊子別資料

- ◆預金口座振替依頼書
- ◆入園契約書
- ◆土曜日希望保育利用申込書兼勤務証明書
- ◆安全補償制度加入依頼書
- ◆入園までに用意をしていただくもの
- ◆個人調査書(0～3歳児)
- ◆離乳食のお知らせ(0・1歳児)
- ◆メール配信登録
- ◆個人情報保護の取り扱いに関するお知らせ・同意書

園舎見取り図

1. 園施設の概要

施設名：幼保連携型認定こども園 瑠璃こども園

法人：社会福祉法人 東光学舎福祉会 理事長 正木竜哉

創立：昭和38年1月1日

所在地：〒671-1232 姫路市網干区大江島寺前町120-2

TEL 079-272-0205

FAX 079-272-3866

e-mail ruri-ns@memenet.or.jp

URL <http://rurikodomo.ruri-t.jp/>

関連施設：幼保連携型認定こども園 瑠璃よこはまこども園

所在地 671-1254 姫路市網干区余子浜2001番地

TEL 079-271-4580

利用定員：1号認定子ども（教育標準時間認定） 35人

2号認定子ども（保育認定3歳以上児） 129人

3号認定子ども（保育認定3歳未満児） 0歳：16人 1・2歳：70人

規模：敷地面積 3,516㎡

建物 ・鉄骨造 2階建て 延べ床面積1335.61㎡

内装 聡木材仕上げ（一部珪藻土仕上げ、内地産杉材、
松無垢フローリング床材

主に使用する施設の内容

・乳児室・ほふく室 2室 面積168.92㎡

・保育室 10室 面積497.71㎡

・遊戯室 1室 面積157.52㎡

・園庭 面積1,453㎡

・送迎用駐車場 面積2,296㎡ 駐車50台程度完備

設備の種類 全室冷暖房 有り

開園時間：【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日 月曜日から金曜日まで・園で指定した土曜日

教育標準時間 8時から13時30分

※但し、4・5歳児は、1号認定子どもとの一体的な教育
を行うため、13：30～16時までの預かり保育分を含め
た利用時間とする

預かり保育（一時預かり） 月曜日～金曜日：7時～8時 教育標準時間終了後～16時
～18時～19時（別途追加料金あり）

土曜日：7時～19時（別途追加料金あり）

※勤務証明必要（保護者全員）

午前中保育 慣らし保育期間（4/7～4/10）・運動会前日

休 園 日 <夏休み> 8月第1週日月曜日から2週間
<冬休み> 12月23日～1月4日
<春休み> 3歳児 3月25日～4月2日
4歳児 3月26日～4月2日
5歳児 3月26日～3月31日
<秋祭り> 10月21日・22日
<その他> 日曜・祝日

【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日 月曜日から土曜日まで

保 育 時 間 【保育標準時間認定を受けた方】

7時～18時（11時間）

【保育短時間認定を受けた方】

8:30～16:30 延長保育あり

① 7:00～ 8:29

② 16:31～18:00（別途追加料金あり）

延 長 保 育 18:01～19:00（別途追加料金あり）

休 園 日 年末年始（12月29日～1月2日）及び日曜・祝日

土曜日に関しては、令和2年2月14日発「土曜日保育の提供について」で示しました通り、今年度より保育を必要とする証明（勤務証明・その他養育等保護が必要な場合等）を提出し、希望保育を認められた方のみの利用とさせていただきます。土曜日希望保育を申し込まれる方は前月の15日までに所定の土曜日希望保育利用申込書兼勤務証明書（保護者全員）を各担任又は事務所に提出してください。（勤務証明がない場合は預かり保育は必要ない事となります）尚、土曜保育に関しては、保育士の働き方改革の為、法人内施設（瑠璃こども園、瑠璃よこはまこども園）にて共同保育を実施させていただきます。保育を行う保育士も皆さんと同じ労働者です。どうぞ環境改善にご協力をお願いいたします。

入園利用調整： 1号認定

利用の申込みに係る1号認定子どもの数及び現に利用している1号認定子どもの総数が、当該利用定員の総数を超える場合においては、本園の教育保育に関する理念等に基づき、保護者等との面談により、公正な選考を行うものとする。

2号・3号認定

利用の申込みに係る2号及び3号認定子どもの数及び現に利用している2号及び3号認定子どもの総数が、当該利用定員の総数を超える場合においては、市町の認定に基づき、保育の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、保育を受ける必要性が高いと認められる支給認定子どもが優先的に利用できるよう、選考するものとする。

入園対象児： 乳児（6ヶ月）から就学前児童までのすべての児童

特 別 事 業： 1. 延長保育

2. 障がい児保育

3. まちの子そだてひろば（毎月1回（第2木曜日 13:30～14:30））
4. 乳幼児子育て応援事業（毎週 木曜日 13:30～14:30）
5. 園庭開放（毎週水・土曜日・午前中）

学 童 保 育：瑠璃よこはまこども園にて「瑠璃放課後児童クラブ」を開設しております。小学1年～6年まで、ご希望の方はご利用下さい。
お問合せ 瑠璃よこはまこども園 ☎271-4580

職 員 体 制：

園 長 正木竜哉	副園長 正木有美
教 頭 繁田恵子	主幹保育教諭 1人
保育教諭 31人	栄養士（栄養教諭）1人
保育補助 3人	看護師 1人
調理員 5人	事務員 1人

学 校 医：野間こどもクリニック 野間大路先生 姫路市大津区天満189-2

学校歯科医：福島歯科 福島正登先生 姫路市網干区余子浜215-2

学校薬剤師：山崎朱美薬剤師 すえひろ薬局 姫路市飾磨区天神107

関 係 医 院：井上外科（けが） 知原眼科（眼科）

※ケガの場合など、かかりつけのお医者さんを把握しておきたいので、別紙様式の③主治医調査書にご記入下さい。

クラス編成：5歳児 月Aぐみ、月Bぐみ、宙ぐみ
4歳児 雪ぐみ、花ぐみ、渚ぐみ
3歳児 星ぐみ、虹ぐみ、桜ぐみ
2歳児 ひかりぐみ、たいようぐみ
1歳児 おおきいひよこぐみ、ひよこぐみ
0歳児 ましろぐみ

2. 教育・保育の目標及び理念

幼保連携型認定こども園 瑠璃こども園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、当園の教育、保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、子どもの人権や主体性を尊重し、日夜保護者や地域社会と力を合わせ、積極的に福祉・教育を増進させ、いかなる人の種智も円かにし、豊かな愛情をもって接し児童の最善の幸福を進めるものである。

1. 保育教育の基本方針

- ◆子どもや家庭に対してわけへだてなく保育教育を行う
- ◆人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする
- ◆常に児童の最善の幸福を願う為、保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴する
- ◆不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育教育のため日々努力研鑽する

- ◆発達や学びの連続性を確保するため、こども園と小学校教育との円滑な接続を図るとともに、子どもや社会の変化に対応した幼児教育の充実を図る

2. 瑠璃こども園のねがい

- いきいきと元気いっぱい遊べる子
- やさしく思いやりのある子
- さいごまでやりとげる子
- かんがえて行動する子
- ありがとうのいえる子

3. 教育及び保育のねらい及び概要

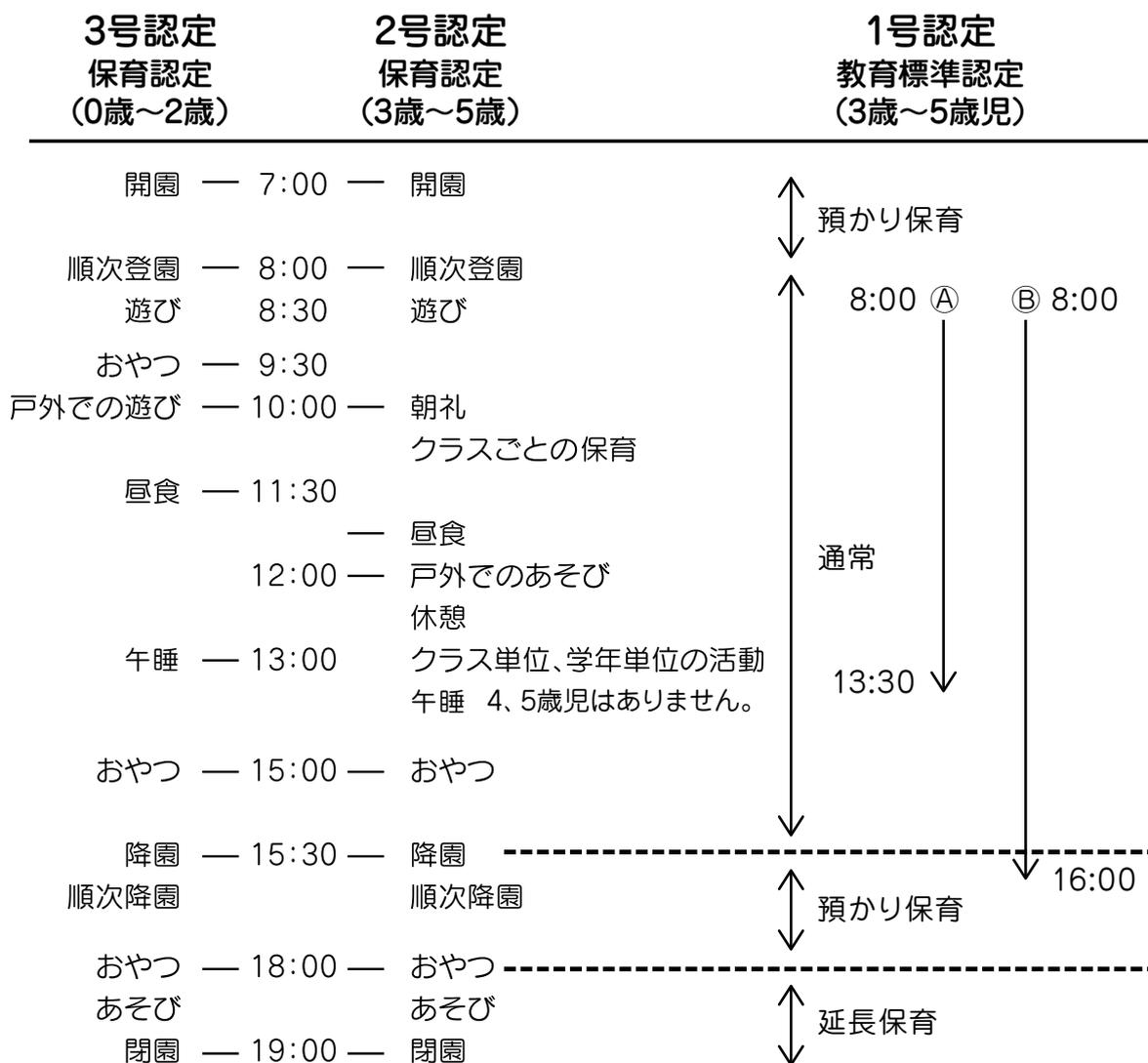
子どもの発達段階に即した教育・保育計画を作成するとともに、子どもの健康的な成長を促すために、特に以下の点を重点的かつ具体的に取り組む。

開園以来の禅の精神を尊び、まず大いなる命に感謝し、生かされていることに感謝し報恩の行いを自ら行える真人を育てられるよう保育・教育を進めるものである。

- 1、健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 2、集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 3、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 4、日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 5、音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。
- 6、快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図ること。現行保育指針やこども園教育要領に沿ったカリキュラムの実施やまた、十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- 7、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、幼保連携型認定こども園の特性や教育、保育教諭等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

4. 1日の過ごし方

お子さまの保育教育は、ご家庭と連携をとり、その日の体調や状況に応じて、個別に対応していきます。特に乳児や1歳前半までのお子様につきましては、未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育をしています。新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友だちと楽しみならこども園の生活リズムに慣れることができるようにしていきます。



5. こども園の1年

月	主 題	行 事
4	楽しいこども園	◎入園式（6日）・ ◎個人懇談・内科検診 ◎花まつり（29日）
5	みんな友達	◎親子遠足（15日）
6	小さな生き物	◎参観日（母の会総会・講演会）・歯科検診
7	楽しく水遊び	◎七夕会（3歳児以上・3日）・プール開き ◎野外活動(4歳児)
8	夏の青空	◎個人懇談・夏休み希望保育
9	たくましい子ども	お泊まり保育（5歳児） ◎敬老会（祖父母）

10	元気な体	◎運動会（第1土曜日）・内科検診・お月見会・いもほり
11	実りの秋	観劇・秋の遠足・かけっこ開始
12	冬のハーモニー	おもちつき・成道会 ◎幼児音楽フェスティバル（5歳児・3日） クリスマス会
1	新しい希望	◎参観日（3歳児以上） マラソン大会（4、5歳）
2	伸びる子ども	豆まき・涅槃会 ◎生活発表会（3歳児以上、第4土曜日）
3	大きくはばたこう	◎育ちを感じる会（2歳児以下） ひな祭り・お別れ遠足・お別れ会・◎卒園修了式

都合により日時が変更になることがあります。毎月のお便りにて詳細をご連絡いたします。

◎は保護者参加の行事です。

6. 毎月の行事

礼拝座禅	毎月1日に本堂でお参りをし座禅（静座）をし、静かに座ります。
音楽レッスン	月1、2回全音の講師による音楽の基礎指導をしていただきます。 3歳児以上。
スイミング	月3回サンスイミングスクール網干校にて行います。（希望者だけですので、サンスイミングスクールとの契約となります）3歳児以上。
英語あそび	ニュージーランド出身のジェラード先生に来ていただいたの英語遊び。 3歳児以上、月1回。
体育あそび	カワイ体育教室の講師による指導。マット、跳び箱、鉄棒、サッカー、マラソン。5歳児。
お誕生会	毎月その月のお誕生日を迎えた園児をお祝いします （おやつにケーキが出ます）。
オープン保育	普段の生活の様子を自由に見ていただける日です（終日）。 好きな時間に来ていただいて見ることができます。
伝統行事	相撲体験 5歳児。

7. 保育教育計画

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
【5歳児】	●ピアノの練習(簡単な練習曲)	●基礎体力作り(鉄棒・マット運動・跳び箱・サッカーなど).....	●自分の名前が書ける	●水遊び・プール遊び		
		●図書館へ行く				
【4歳児】	●ピアノの基礎(2).....			●水遊び・プール遊び		
					●ルールのある遊びをする	
【3歳児】	●手遊び・指遊び		●リズム遊び	●水遊び・プール遊び		
	●好きな遊びを見つけ楽しむ					
	●身の回りの簡単な始末をする					
【0、1、2歳児】	●手遊び・歌をうたったりして楽しむ.....			●水遊び・プール遊び		

※0、1、2歳児は生活が主になります。月齢などにより個人差
 思っています。食事、排泄、着脱面など段階を踏んで取り組

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
		●合奏に取り組む	●幼児音楽フェスティバルに参加		●生活発表会(ピアノ奏)	
		●マラソン		●マラソン大会		
		●縄跳び・ドッチボール			●朗読をする	●文集を作る
			●年賀状製作	●書き初め	●交通訓練	
	●斉唱・輪唱・ハーモニーに取り組む				●表現活動をする(劇・遊戯)	
		●マラソン		●マラソン大会		
		●縄跳び・ドッチボール			●交通訓練	
			●年賀状製作		●表現活動をする(遊戯など)	
	●ピアノの基礎(1)				●生活発表会(ピアノ奏)	
	●集団遊びを楽しむ(ごっこ遊び・ゲームなど)					
		●生活習慣が身につく			●表現遊びをする(劇・遊戯)	
	●簡単なリズム遊びを楽しむ				●表現遊びをする(遊戯)	

もありますので個々に合わせて保育していきたいと
んでいきます。

8. 通園について

- ◆バス通園…コース、時間帯は入園式後にお知らせします。料金は月額4,000円です。自由登園の日のバス送迎はありません。

片道(半額2,000円)だけでもご利用できます。ご利用の方は別紙様式①のバス利用申込書をご提出下さい。(尚、安全のため細い道等の運行はできませんので幹線道路及び2車線道路での停車とさせていただきます。)満3歳以上からご利用いただけます。基本、毎日乗車される方に限ります。なお、途中から申込まれる場合は、時間、コースの都合によりご希望にそえない事がございます。雪の場合、警報発令時は運休といたします。

駐車場では互いに譲り合いを…

- (1) 駐車場は西側に50台駐車場を用意しています。必ず駐車場をご利用下さい。(門前の道路には絶対に駐車しないようお願いします)
- (2) 駐車場ではお子様の安全に十分注意してください。またエンジンは止め、貴重品は身に付けて下さい、必ず車の鍵をかけて下さい。
 - ※各自送迎途中、また駐車場での事故、盗難につきましては一切責任を負いません。
 - ※送迎時は、通用扉は必ず閉め、鍵は必ずかけましょう。
 - ※送迎時は、大変混み合います。子どもさんと手をつないで歩きましょう。
 - ※お帰りの時は駐車場が満車になります。すぐにお帰りいただくよう気をつけてください。

- ◆災害時の休園について…

気象庁が出します、大雨・地震・津波・高潮・その他の警報が出た場合は、原則、こども園は休園といたしますが、こども園の性格上、保育をどうしても必要とされる子どもさんは、特別に保育を行う事もあります。しかし、特別警報や土砂災害警戒情報などが出た場合こども園は、園長の判断(こども園において安全に保育を行うことに適さない)において、こども園を完全休園いたします。

上記の判断においては、園児の命の最優先、また園児を保育する職員、保育に順ずる仕事を行う職員の安全、通勤の確保の困難等を園長が判断し決定するもので、こども園利用者は、その場合休園措置判断に必ず従うようにしてください。

事前に連絡出来る場合は、午前6時00分の警報発令の状態を考え、以下の手段にて連絡します。また保育中に上記特別警報等が出た場合、その時の判断により、順次降園また一斉帰宅の要請等を行います。必ず連絡いたしますので、よい子ネット、HP等で確認できるようにしておいてください。

よい子ネット <http://yoiko-net.jp>

※必ず登録して下さい。(小学生への伝言もあります。)



9. 服装、持物について

- ◆毎日制服、制帽を着用して下さい。夏場はランニング体操服、冬は長袖長ズボンの体操服を販売しています。(制服、制帽に目立つ刺繍等は、ご遠慮下さい)
- ◆登園は運動靴でお願いします。また夏場は園指定の草履履きを励行しています。初夏に販売します。担任にご連絡下さい。

- ◆雨天のときはお家のカッパを着用して下さい。(傘は持たせないで下さい)
- ◆2歳児以上は、ランドセル、0、1歳児は、黄色い通園バックで登園します。
- ◆ハンカチ、ちり紙はいつもポケットに入れてあげて下さい。
- ◆お昼寝用のお布団をご用意下さい。(ふとんケースに入れて下さい。)

(お布団を忘れられた場合はこども園備えの布団を使用させていただきます。貸し布団料1回300円)
- ◆3歳児以上は主食(ご飯のみ)、箸、箸箱、コップ、歯ブラシ、タオル、水筒などをご用意下さい。
- ◆2歳児以下は(主食はいりません)お箸、水筒、着替えなどをご用意下さい。
- ◆爪を短く切って下さい。またヘアカラー、マニキュア、アクセサリーなどご遠慮下さい。
- ※身につけるもの(服・帽子・靴など)、持物すべてに名前を書いて下さい。
- ※こども園で使う用品、制服の購入については別紙様式④制服申込表書、⑤新学期用品申込書にご記入下さい。説明会でご説明します。
- ※制服、制帽は必ず着用して下さい。(瑠璃こども園児の証であり、身なり・服装は大切です。)

10. 給食について

- ◆3歳未満児の昼食はおかずもご飯も園で提供いたします。

3歳以上になりますと1号認定、2号認定すべて主食(ご飯)だけ持ってきていただきます。(1号認定も全員給食を食べていただきます)
- ◆食材は毎日新鮮なものを仕入れたいため、毎日その日の分を姫路中央市場で仕入れています。
- ◆また当園では、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にすることを教えています。
- ◆保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。おやつは、手作りおやつを週1回程度提供し、それ以外は市販のおやつを提供しています。
- ◆アレルギーの対応については、国が策定する「アレルギー対応ガイドライン」に基づいて、子ども達が安全に食事できるよう、アレルギー対応マニュアルの策定をし、適切な対応に努めていきます。
 - ・給食の提供は、集団給食の中で除去食を基本とします。
 - ・除去食を安全に提供できるよう、園長、栄養士または調理員、担任と相互に十分連携し、協議しながら行います。
- ◆国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。

調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。
- ◆仕入先は、別表にある厳選したお店から仕入れており、こども園の子どもが食べるからということで、不安な食材(遺伝子組替、農薬等)は入れないように、常にお願いをしています。
- ◆食材はできる限り国産を使用しています。(但し、国産が市場にないバナナのような果物やグリーンピースのような野菜、また天候不順により入手困難な食材は、安全を確保された輸入食材を使用する場合があります。)

- ◆未満児が食べる主食（お米）は、京都府丹波の豊富米コシヒカリ（生産者が明記された、なるべく農薬を抑えた国産品）を取り寄せ使用しています。

食材の仕入先（姫路中央市場内）

店 名	食 材 名	店 名	食 材 名
山 陽 青 果	野菜	日 高 食 品	昆布、ひじき、わかめ
上 村 商 店	果物	手 柄 食 品	みそ、つけもの
鳥 一	鶏肉、鶏卵	今 津 一 勝 堂	お菓子、おやつ等
わ か も と 食 品	一般食品・調味料	姫 路 も や し	もやし、たけのこ
大 森 商 店	豆腐	森 成 農 産 (京 都、丹 波)	米（コシヒカリ）
日 水 海 産	鮮魚	パティスリーブラン	ケーキ（誕生会）
黒 川 精 肉 店	牛肉、豚肉、ハム	か ね た 前 田	ちりめん、もずく
大 森 商 店	ねりもの、冷凍食品	寿 屋	パン
メ グ ミ ル ク	牛乳		

給食は命につながる事であり、子どもたちの丈夫な体を形成するため、安全で、おいしい給食を作っていきたいと考えています。

※朝食は必ず食べさせて登園して下さい。

11. 保健衛生及びこども園とくすり

入園時及び半年後の年2回、学校医が健康診断、学校歯科医が歯科検診を年1回実施します。

また学校薬剤師による環境衛生基準に基づく環境衛生検査の実施を年5回に分けて行います。

毎月身長体重を測定しお帳面にてお知らせします。

本来、園で薬を飲ませることは法律違反です。やむを得ず薬を持参される場合は、次の事に注意して下さい。

- ◆別紙様式③お薬連絡票に記入し、その都度保育士にお渡し下さい。用紙はこども園にもございます。

- ◆医療機関からの処方であることを確認して下さい。保護者の判断で持参した薬は対応出来ません。市販の薬はお預かりできません。

- ◆座薬・とんぷくについては対応できません。

- ◆なるべく、かかりつけの医療機関に朝・夕のみの薬を処方していただくよう

お願いします。なお、どうしても昼食後の処方が必要な場合は一回ずつに分けて当日分のみご用意下さい。

連絡票（保護者記載用）		年 月 日 記
※なるべく、かかりつけの医療機関に朝夕のみの薬を処方して下さいますようお願いいたします。		
依頼先	こども園名 瑠璃こども園	宛
依頼者	保護者氏名 子ども氏名	◎ 連絡先 電話 男・女 歳 月 日
主治医	電話 (病院・医院) fax	
病名 (又は症状)		
① 持参したくすりは	年 月 日 に処方された	日分のうちの本日分
② 保管は	室温・冷蔵庫・その他 ()	
② くすりの剤型 (該当するものに○)	粉・液 (シロップ) ・外用薬・その他 ()	
④ くすりの内容	抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬 ()	
調剤内容		
⑤ 使用する日時	年 月 日 ~ 年 月 日	午前・午後 時 分
又は 食事 (おやつ) の	分前・分あと	()
その他具体的に ()		
⑥ 外用薬などの使用法		
⑦ その他の注意事項	薬剤情報提供書 あり・なし	
こども園記載	受領者サイン	保管時サイン 月 日 時 分
	投与者サイン 実施状況など	投与時間 月 日 午前・午後 時 分

12. 入園に際してのお願い

- ◆早寝、早起きの習慣をつけましょう。（リズムのある生活をしましょう）
- ◆アレルギーや持病などがありましたら事前にご連絡下さい。給食など対応させていただきます。
- ◆睡眠の際、「うつぶせ寝をさせない」ことが厚生労働省のガイドラインで指導されています。
うつぶせ寝を好むお子様もいますが、乳幼児突然死症候群（SIDS）防止の観点から、ご家庭でもお子様の顔が見えるあおむけに必ず寝かせるようにして下さい。
- ◆こども園で発熱したり、異常が見受けられましたらおうちへ連絡させていただきます。37度5分以上で連絡、園児の体と命を考え帰宅していただくようお願いいたします。必ず緊急連絡先（携帯電話だけでなく第2連絡先も）をご明示下さい。
連絡先が変わった場合は速やかに担任までご連絡下さい。
- ◆園からのお知らせは毎月園だより、特別な場合はその都度おたよりを出しますので、良く見るところに貼り、毎日目を通して下さい。
- ◆保育料を1ヶ月以上滞納された場合、また何らかの理由で保育料、諸費用等が滞った場合、こども園の指定した期限内に納められない場合は退園していただきます。
- ◆ご利用にあたって、当園は就学前までの教育・保育を一体的に提供する幼保連携型認定こども園です。公立幼稚園等の他園への入園を見越しての一時的な入園は受付けておりませんのでご理解ご協力をお願いいたします。
- ◆保護者の方で、こども園運営に支障をきたす要求や、保育士が困惑する苦情に対して場合によっては退園していただきます。
- ◆園への連絡は、保育中は事務担当正木、田中、志賀が受けますので担任の呼び出しはご遠慮下さい
- ◆プライバシーを守る為、又、安全上ご家族以外の方でお子様が保育を受けているか否か、保護者の職場やご家庭についての問い合わせはご遠慮下さい。
本園は就業規則や個人情報保護規定を定めており、それに沿って個人情報をまた、教育保育に当って職員が知りえた個人情報を、法令による場合を除くほか保護者の同意を得ず第三者に提供する事はありません。
- ◆お子様の病気、けがなどで、職場に電話で連絡を取るようになりますが、こども園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方はお申し付けください。
- ◆送り迎えの時は、原則として保護者の方以外にはお子様をお渡ししません。保護者以外の方がお迎えにこられる場合、事前にお名前、間柄、特徴等をお伝え下さい。お子様がその人に喜んで寄って行ってもお渡しできません。また、お子様のお迎え時は、指定された教室までお越し下さい。教室は時間により変更になります。詳しくは入園式当日にご案内します。保護者とお子様のお名前を記入したカード（通称Pカード）を首からさげてお迎えに来て下さい。また登降園管理システムへのICカードの操作をお願いします。
- ◆お迎えに来られた後、お子様をお引き渡しした後の園内、また門前、駐車場の事故につきましては一切の責任を負いません。（手をつなぎ安全を確認してすばやくお帰り下さい）
- ◆ご家庭より他児童へのお菓子やお土産を園に持ってくることはご遠慮下さい。
- ◆保護者が職員に対し、セクハラやパワハラなど、保育に関する内容以外の言動、行動に対しては厳に慎んでいただきますようお願いいたします。また、この事に関し当該職員の労働条件に不利益、職務に支障がもたらされた場合、当法人の規定により、行為者及び行為者の雇い主である企業にも法的措置をとらせていただく場合がございます。

- ◆こども園は楽しいところです。あまり過度に心配なさないで下さい。でも初めてお母様と離れることでお子様が不安や緊張を感じ、行きたがらなくて泣いたりする事もあると思います。個人的に時間を短くして、徐々に慣れるようにしていく事もあるかもしれませんがご了承下さい。またご不安の点がありましたら小さな事でもご遠慮無く各担任にご相談下さい。

当こども園は認定こども園ですので、こども園との直接契約となります。

この「ご利用にあたって」と入園契約書をよくお読みいただき、ご理解の上、契約書にご捺印のうえ、ご提出下さい。

子どもさんのこと、こども園にたいしてのご意見・ご要望または苦情についてのお問い合わせは

受付担当者 教頭 繁田恵子 ・ 副園長 正木有美 ・ 事務 志賀満子
責任者 園長 正木竜哉

また、上記担当者だけでは納得いかない場合の「第三者委員」による苦情解決窓口を設けています。詳細はP15をご覧ください。

13. 万が一に備えて

- ◆賠償責任保険 1事故5億円 1名につき5千万円
- ◆園児保険…事故が無いよう気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、こども園の方で全園児傷害保険に加入しております。また、園児同士であやまってケガをさせた、死亡させたという場合に備えて個人賠償責任保険に必ず加入していただきます。（保護者個人において保障内容が同等の保険に入っていると認められた場合は免除）
- ◆非常災害時の対策・防犯対策
 - 消防計画 令和元年10年8日、届出
 - 防火管理者 正木竜哉（資格：甲種防火管理者）
 - 避難訓練等 避難及び消火を想定した訓練を月1回実施しています。
消防署立会の総合訓練を年1回実施しています。
 - 防災設備 自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。
 - 防犯設備 県警ホットライン、防犯カメラ、さすまたを備えています。
 - 避難場所 垣内公園、網干中学校、薬師寺 園庭（たつまきグラウンド）
- ◆監視カメラ・モニター…園周囲、駐車場を監視し、防犯カメラで録画しています。
- ◆西側駐車場入口は電気錠を設置しております。朝夕の混雑時以外は施錠をしております。暗証番号をその都度よい子ネットで定期的にお知らせしますのでご協力下さい。



感染症の登園基準

	病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登所基準
1	インフルエンザ（様疾患）	1～2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル、咽頭痛、咳	解熱した後3日を経過し、かつ、発症から5日以上経過し、元気がいいとき
2	百日咳	6～15日	感染後約3週	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失したとき
3	はしか（麻疹）	10～12日	発疹出現の前後4～5日	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、3日を経過し元気がいいとき
4	おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）	14～24日	明らかな症状を示す7日前からその後9日続く	発熱、耳下腺、舌下腺、顎下腺の腫脹及び疼痛	耳下腺の腫れが消失したとき
5	三日はしか（風疹）	14～21日	発疹出現の前後7日間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
6	水ぼうそう（水痘）	11～20日	水泡発現前2～後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑点丘疹状→水泡→顆粒状痂皮	すべての発疹が痂皮（かさぶた）になったとき
7	プール熱（咽頭結膜熱）	5～6日	潜伏期後半～発症後約5日間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、2日を経過してから
8	流行性角結膜炎	1週間以上	発病後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜の炎症、眼瞼浮腫、目やに	治癒するまで
9	急性出血性結膜炎	1～2日	発病後約4日	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液	治癒するまで
10	ヘルパンギーナ	2～7日		高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	解熱し、食事也十分できて元気があったとき
11	手足口病	2～7日	水泡消滅まで	感冒様症状、手足口に赤斑→水泡	元気が良ければ登所可能
12	りんご病（伝染性紅斑）	17～18日	14～20日	顔面赤斑とくに頬部の赤斑性発疹	感染力はないので、元気が良ければ登所可能
13	溶連菌感染症	2～4日	潜伏期後半～発症後約7日間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、全身に発疹	有効治療を始め24時間経過してから
14	乳児嘔吐下痢症（ロタウイルスによるもの）	不 定 期		発熱、下痢、嘔吐	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登所して差し支えないと認めるとき
15	感染性胃腸炎（小型球形ウイルス・SRSV）	1～3日		発熱、腹痛、下痢	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登所して差し支えないと認めるとき
16	マイコプラズマ肺炎（うつる肺炎）	10～24日		咳、発熱、呼吸困難（重症の場合）	症状が改善し、元気であれば登所可能
17	突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身に発疹	主な症状がほとんど消失し、主治医、園医が登所して差し支えないと認めるとき
18	ヘルペス性歯肉口内炎（単純ヘルペス感染症）	2日～2週間		口内炎症	症状が改善し、元気であれば登所可能
19	とびひ（伝染性膿痂疹・皮膚化膿症）	2～10日	水泡消滅まで	主として豆つぶ大の水泡自覚症状あまりなし	他人への感染のおそれがないと医師が認めるとき
20	水いぼ（伝染性軟属腫）	14～50日		球状のいぼ	他人への感染のおそれがないと医師が認めるとき

※1～7の感染症については出席停止とし、欠席扱いになりません。

※シラミ発症の場合、症状によっては欠席していただく場合があります。

※おたふくかぜ、水ぼうそうについては、医師の許可をうけてから、再登園してください。（登園許可証は必要ありません。）

※登園自粛要請（クラスの20%以上発症）

※皆勤・精勤の該当となる出席基準はおおむね4時間以上とし、3学期の修了式に授与します。

忌引きについて

親戚でご不幸があったとき、お子さんと亡くなった方との続柄によっては、忌引き扱い（こども園を休んでも欠席にならない）になります。忌引きの対象と忌引き日数は以下のとおりです。

父・母	……………	7日	叔伯父母	……………	2日	※遠隔地に赴く場合は、実際に要した往復の日数を加算することができます。
祖父母	……………	3日	會祖父母	……………	2日	
兄弟・姉妹	………	3日				

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本事業所(こども園)では保護者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

本事業所(こども園)における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に誠意をもって努めてまいりますので、お知らせいたします。

記

1. 苦情解決責任者 園長 正木 竜哉
2. 苦情受付担当者 教頭 繁田恵子 ・ 副園長 正木有美 ・ 事務 志賀満子
3. 第三者委員 (1) 南部慶一〔連絡先 273-7992〕
(2) 橋本敬司〔連絡先 298-6688〕
4. 苦情解決の方法
 - (1) 苦情の受付
苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。
 - (2) 苦情受付の報告・確認
苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。
 - (3) 苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。
なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。
 - ア. 第三者委員による苦情内容の確認
 - イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
 - ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

別紙様式

- ★①バス利用申込書
- ★②主治医調査書
 - ③こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表
 - ④お薬連絡票
 - ⑤制服申込書（本日こども園でお預りします）
- ★⑥新学期用品申込書

- 冊子別資料
- ◆預金口座振替依頼書
 - ◆入園契約書
 - ◆土曜日希望保育利用申込書兼勤務証明書
 - ◆安全補償制度加入依頼書
 - ◆入園までに用意をしていただくもの
 - ◆個人調査書(0～3歳児)
 - ◆離乳食のお知らせ(0、1歳児)
 - ◆メール配信登録
 - ◆個人情報保護の取り扱いに関するお知らせ・同意書

学用品販売日のお知らせ

と き：令和2年3月12日(木) 13:30～15:00

ところ：当園1階



当日、下記書類を提出して下さい。

- ★別紙 ①バス利用申込書(ご希望される方)
 - ②主治医調査書
 - ⑤新学期用品申込書・商品代金(おつりのないようお願いします。)
- ◆預金口座振替依頼書(必ずお持ち下さい。)
- ◆入園契約書(提出用4枚目)
- ◆土曜日希望保育利用申込書兼勤務証明書(4月の土曜日に保育を希望される方)
- ◆個人調査書(0歳～3歳児)
- ◆2、3号認定の方 慣らし保育期間の午後希望保育申込書
- ◆安全補償制度加入依頼書
(保険料 2,000円 お手持ちの封筒に園児名をご記入し提出して下さい。)
- ◆個人情報使用同意書

※学用品販売日当日に入園式のご案内をお渡しします。

② 主治医調査書

保育時間内に万一ケガをし、病院での処置が必要な場合、まず保護者の方へケガの状態をお知らせし下記指定の病院で診察して頂いています。その際、連絡がとれなかった場合の確認のため、提出して下さい。

またこども園指定以外の病院を希望される方は必要事項をご記入下さい。

外科：こども園指定 井上外科 網干区新在家1404-3 での診察で

- ・さしつかえありません
- ・他院を希望します

病院名

住 所

電 話

眼科：こども園指定 知原眼科 網干区新在家593 での診察で

- ・さしつかえありません
- ・他院を希望します

病院名

住 所

電 話

その他特記事項があればお書き下さい。(例：これまでに大きな病気、以前麻酔で調子が悪くなった、湿布・塗り薬が合わない、長期で病院にかかっている注意すべき事、また医療機関についてなど)

園児名

表 (参考様式) ※「こども園におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)

こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (食物アレルギー・アナフィラキシー・喘息支ぜん息)

名前 男・女 年 月 日生 (歳 ヶ月) 提出日 年 月 日

※ この生活管理指導表は、こども園の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

<p>食物アレルギー-病型</p> <p>1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎</p> <p>2. 即時型</p> <p>3. その他 (新生児・乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー-症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー-その他)</p>		<p>給食・離乳食</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要(管理内容については、病型・治療のC.欄及び下記C. E欄を参照)</p>		<p>★保護者 電話: ★連絡医療機関 医療機関名: 電話:</p>	
<p>アナフィラキシー-病型</p> <p>1. 食物 (原因: その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・昆虫・動物のフケや毛)</p>		<p>A. 給食・離乳食</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要(管理内容については、病型・治療のC.欄及び下記C. E欄を参照)</p>		<p>記載日 年 月 日</p>	
<p>C. 原因食品・除去根拠</p> <p>該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載</p> <p>《 》 [除去根拠]</p> <p>《 》 該当するものを《 》内に番号を記載</p> <p>《 》 ①明らかなる症状の既往</p> <p>《 》 ②食物負荷試験陽性</p> <p>《 》 ③抗体検査結果陽性</p> <p>《 》 ④薬採取</p> <p>《 》 (すべて・クルミ・カシューナッツ・アーモンド・)</p> <p>《 》 (すべて・エビ・カニ・)</p> <p>《 》 (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・)</p> <p>《 》 (すべて・イクラ・タラコ・)</p> <p>《 》 (すべて・サバ・サケ・)</p> <p>《 》 (鶏肉・牛肉・豚肉・)</p> <p>《 》 (キウイ・バナナ・)</p> <p>《 》 その他</p>		<p>C. 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの</p> <p>病型・治療のC.欄で除去の際に、より厳しい除去が必要となるもののみ○をつける</p> <p>※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。</p> <p>1. 鶏卵: 卵殻カルシウム</p> <p>2. 牛乳・乳製品: 乳糖</p> <p>3. 小麦: 醤油・酢・麦茶</p> <p>6. 大豆: 大豆油・醤油・味噌</p> <p>7. ゴマ: ゴマ油</p> <p>12. 魚類: かつおだし・いりごだし</p> <p>13. 肉類: エキス</p>		<p>医師名</p> <p>医療機関名</p> <p>電話</p>	
<p>D. 緊急時に備えた処方薬</p> <p>1. 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)</p> <p>2. アドレナリン自己注射薬「エピペン®」</p> <p>3. その他 ()</p>		<p>D. 食物・食材を扱う活動</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 原因食材を教材とする活動の制限 ()</p> <p>3. 調理活動時の制限 ()</p> <p>4. その他 ()</p>		<p>記載日 年 月 日</p>	
<p>A. 症状のコントロール状態</p> <p>1. 良好</p> <p>2. 比較的良好</p> <p>3. 不良</p>		<p>A. 寝具に関して</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 防ダニシート等の使用 ()</p> <p>3. その他の管理が必要 ()</p>		<p>記載日 年 月 日</p>	
<p>B. 長期管理薬</p> <p>(短期追加治療薬を含む)</p> <p>1. ステロイド吸入薬</p> <p>剤形: 投与量(日):</p> <p>2. ロイコトリエン受容体拮抗薬</p> <p>3. DSG吸入薬</p> <p>4. ベータ2刺激薬(内服・貼付薬)</p> <p>5. その他 ()</p>		<p>B. 動物との接触</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 動物への反応が強いため不可</p> <p>動物名()</p> <p>3. 飼育活動等の制限 ()</p>		<p>医師名</p> <p>医療機関名</p> <p>電話</p>	
<p>病型・治療</p> <p>C. 急性増悪(発作)治療薬</p> <p>1. ベータ2刺激薬吸入</p> <p>2. ベータ2刺激薬内服</p> <p>3. その他</p> <p>D. 急性増悪(発作)時の対応</p> <p>(自由記載)</p>		<p>C. 外遊び・運動に対する配慮</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要 (管理内容:)</p> <p>D. 特記事項</p> <p>(その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容はこども園が保護者と相談のうえ決定)</p>		<p>記載日 年 月 日</p>	
<p>アナフィラキシー (あり・なし)</p> <p>食物アレルギー (あり・なし)</p>		<p>こども園での生活上の留意点</p>		<p>緊急連絡先</p>	

●こども園における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容をこども園の職員及び消防機関 医療機関等と共有することに同意しますか。

- 同意する
- 同意しない

保護者氏名

こども園におけるアレルギー疾患生活管理指導表 (アトピー性皮膚炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性鼻炎)

提出日 年 月 日

名前 男・女 年 月 日生 (歳 ヶ月) 組

※この生活管理指導表は、こども園の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

病型・治療		こども園での生活上の留意点	
<p>アトピー性皮膚炎</p> <p>(あり・なし)</p> <p>A. 重症度のめやす(厚生労働科学研究班)</p> <p>1. 軽症:面積に関わらず、軽度の皮疹のみみられる。</p> <p>2. 中等症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満にみられる。</p> <p>3. 重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。</p> <p>4. 最重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。</p> <p>※軽度の皮疹:軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変</p> <p>※強い炎症を伴う皮疹:紅斑、丘疹、ひらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変</p> <p>B-1. 常用する外用薬</p> <p>1. ステロイド軟膏</p> <p>2. タクロリムス軟膏 (「プロトピック®」)</p> <p>3. 保湿剤</p> <p>4. その他()</p> <p>B-2. 常用する内服薬 C. 食物アレルギーの合併</p> <p>1. 抗ヒスタミン薬</p> <p>2. その他()</p> <p>1. あり</p> <p>2. なし</p>		<p>A. プール・水遊び及び長時間の紫外線下での活動</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要()</p> <p>B. 動物との接触</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 動物への反応が強いため不可</p> <p>動物名 ()</p> <p>3. 飼育活動等の制限 ()</p> <p>4. その他 ()</p> <p>C. 発汗後</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要(管理内容:)</p> <p>3. 夏シャワー浴 (施設で可能な場合)</p> <p>D. 特記事項</p> <p>(その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容はこども園が保護者と相談のうえ決定)</p>	
病型・治療		こども園での生活上の留意点	
<p>アレルギー性結膜炎</p> <p>(あり・なし)</p> <p>A. 病型</p> <p>1. 通年性アレルギー性結膜炎</p> <p>2. 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症)</p> <p>3. 春季カタル</p> <p>4. アトピー性角結膜炎</p> <p>5. その他()</p> <p>B. 治療</p> <p>1. 抗アレルギー点眼薬</p> <p>2. ステロイド点眼薬</p> <p>3. 免疫抑制点眼薬</p> <p>4. その他()</p>		<p>A. プール指導</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要(管理内容:)</p> <p>3. プールへの入水不可</p> <p>B. 屋外活動</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要(管理内容:)</p> <p>C. 特記事項</p> <p>(その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容はこども園が保護者と相談のうえ決定)</p>	
病型・治療		こども園での生活上の留意点	
<p>アレルギー性鼻炎</p> <p>(あり・なし)</p> <p>A. 病型</p> <p>1. 通年性アレルギー性鼻炎</p> <p>2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症)</p> <p>主な症状の時期: 春・夏・秋・冬</p> <p>B. 治療</p> <p>1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服)</p> <p>2. 鼻噴霧用ステロイド薬</p> <p>3. 舌下免疫療法</p> <p>4. その他</p>		<p>A. 屋外活動</p> <p>1. 管理不要</p> <p>2. 管理必要(管理内容:)</p> <p>B. 特記事項</p> <p>(その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容はこども園が保護者と相談のうえ決定)</p>	

④ お薬連絡票

連絡票（保護者記載用）

※なるべく、かかりつけの医療機関に朝夕のみの薬を処方して下さいますようお願いいたします。 年 月 日 記

依頼先	こども園名 瑠璃こども園	宛
依頼者	保護者氏名 ㊦ 連絡先 電話 子ども氏名 男・女	歳 カ月 日
主治医	電話 (病院・医院) fax	
病名 (又は症状)		
① 持参したくすりは 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分		
② 保管は 室温・冷蔵庫・その他 ()		
② くすりの剤型 (該当するものに○) 粉・液 (シロップ) ・外用薬・その他 ()		
④ くすりの内容 抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬 ()		
調剤内容		
⑤ 使用する日時 年 月 日～ 月 日 午前・午後 時 分 又は 食事 (おやつ) の 分前・ 分あと その他具体的に ()		
⑥ 外用薬などの使用法		
⑦ その他の注意事項		
薬剤情報提供書 あり・なし		
こども園記載	受領者サイン	保管時サイン 月 日 時 分
	投与者サイン 実施状況など	投与時間 月 日 午前・午後 時 分

※この用紙を使用された場合、担任よりまた新しい用紙をお渡しします。

-----キ-リ-ト-リ-線-----

連絡票（保護者記載用）

※なるべく、かかりつけの医療機関に朝夕のみの薬を処方して下さいますようお願いいたします。 年 月 日 記

依頼先	こども園名 瑠璃こども園	宛
依頼者	保護者氏名 ㊦ 連絡先 電話 子ども氏名 男・女	歳 カ月 日
主治医	電話 (病院・医院) fax	
病名 (又は症状)		
① 持参したくすりは 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分		
② 保管は 室温・冷蔵庫・その他 ()		
② くすりの剤型 (該当するものに○) 粉・液 (シロップ) ・外用薬・その他 ()		
④ くすりの内容 抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・外用薬 ()		
調剤内容		
⑤ 使用する日時 年 月 日～ 月 日 午前・午後 時 分 又は 食事 (おやつ) の 分前・ 分あと その他具体的に ()		
⑥ 外用薬などの使用法		
⑦ その他の注意事項		
薬剤情報提供書 あり・なし		
こども園記載	受領者サイン	保管時サイン 月 日 時 分
	投与者サイン 実施状況など	投与時間 月 日 午前・午後 時 分

※この用紙を使用された場合、担任よりまた新しい用紙をお渡しします。

⑤ 制服 申 込 書

園児名

	サ イ ズ	単価	数量	金 額
制服 男児:青、女児:赤 (2歳児～5歳児)	130、120、110、100、90	2,530		
制 帽 (2歳児～5歳児)	LL、L、M、S	2,120		
体 操 服 (2歳児～4歳児)	(130) (120) (110) (100) (90) LL、L、M、S、SS	1,310		
体操ズボン (2歳児～4歳児)	(130) (120) (110) (100) (90) LL、L、M、S、SS	1,100		
ベビースモック (0、1歳児のみ)	90 (0、1歳児用)	1,620		
か ば ん (2歳児～5歳児)	ランドセル式	3,930		
カラー帽子 (全児)	フリー (中)	810		
	LL (大)	980		
(幼) 体操服 (5歳児のみ)	(110) (115) (120) (125) (130) J6、J7、J8、J9、J10	2,100		
(幼) 体操ズボン (5歳児のみ)	(110) (115) (120) (125) (130) J6、J7、J8、J9、J10	1,500		
Pカード		220		
ICカード		260		
合 計 金 額		-		

■おつりのいらないようにお願いします。

■春から夏にかけて草履履きを取り入れております。
初夏に販売します。

■9月中旬に長袖体操服・長ズボンの申込書を配布致します

■0、1歳児はベビースモック、カラー帽子、Pカード・ICカードのみの販売になります。

■商品は毎年度の価格で変動する場合がありますのでご了承下さい。

◎こちらの用紙は、本日(入園説明会日)、回収させていただきます。

⑥ 新学期用品申込書

園児名

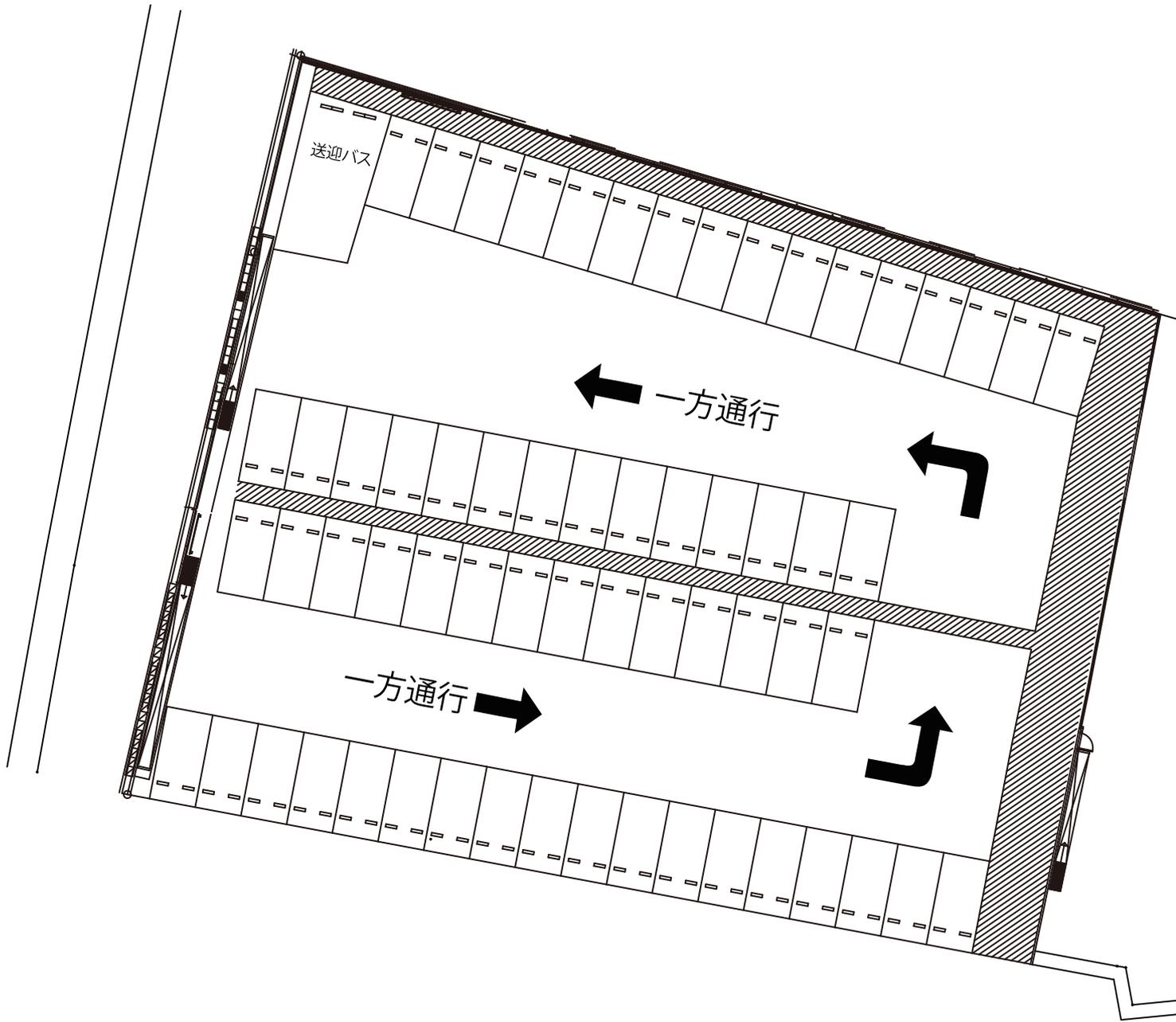
	0、1、2歳児	3歳児	4、5歳児
	価格	価格	価格
出席ノート (シール代込み)	400	400	400
自由画帳	200	200	200
諸費袋	170	170	170
クレパス	520	520	520
通園バッグ	410	410	410
粘土	—	450	450
粘土べら	—	220	220
粘土ケース	—	290	290
粘土板	—	440	440
道具箱	—	730	730
はさみ (左きき用あり)	—	470	470
のり	—	190	190
製作帳	—	260	260
マーカー	—	—	530
金額	1,700	4,750	5,280

⑤ 新学期用品 合計金額

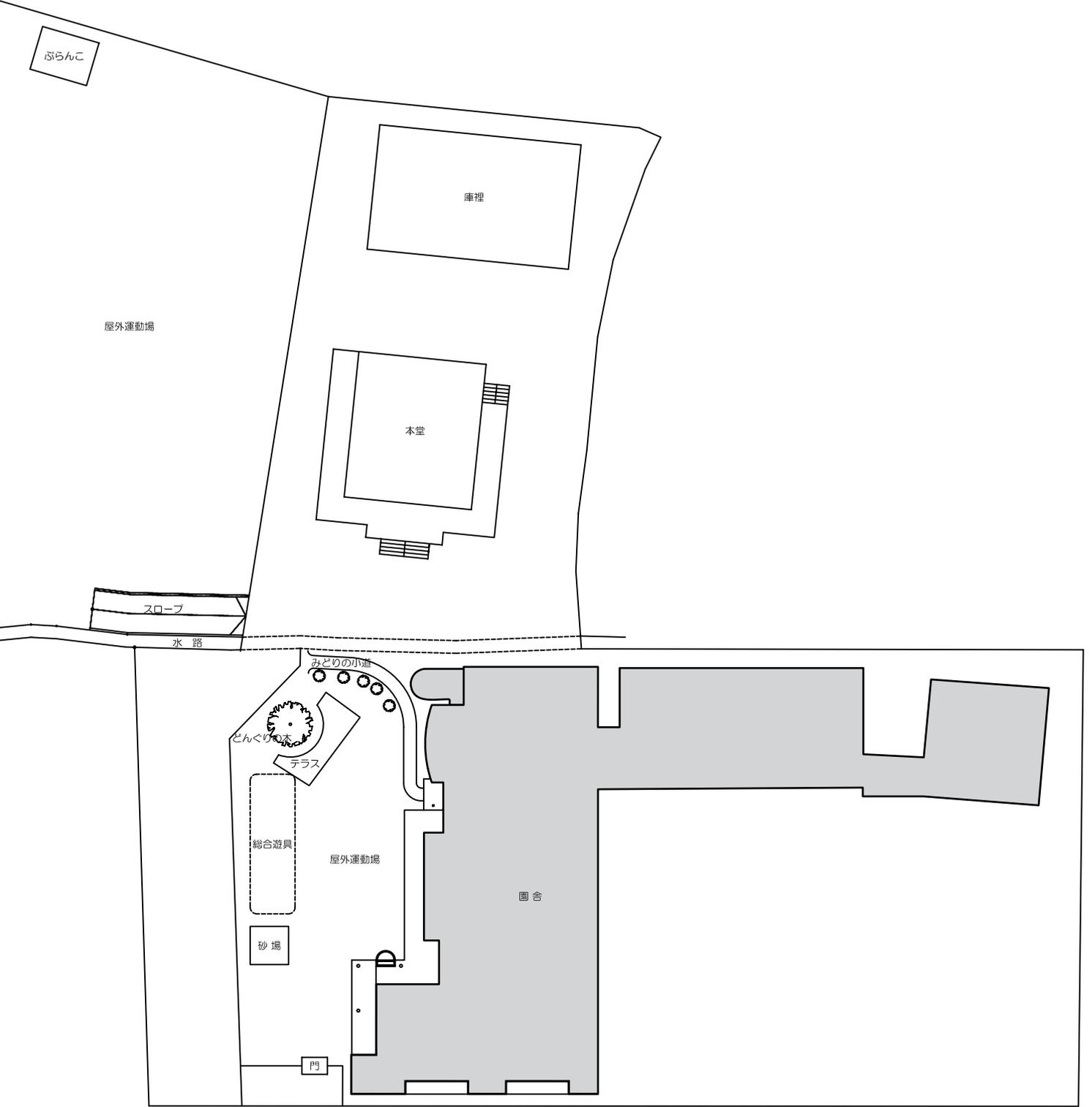
④ 制服 合計金額

④ 制服 + ⑤ 新学期用品 総合計金額

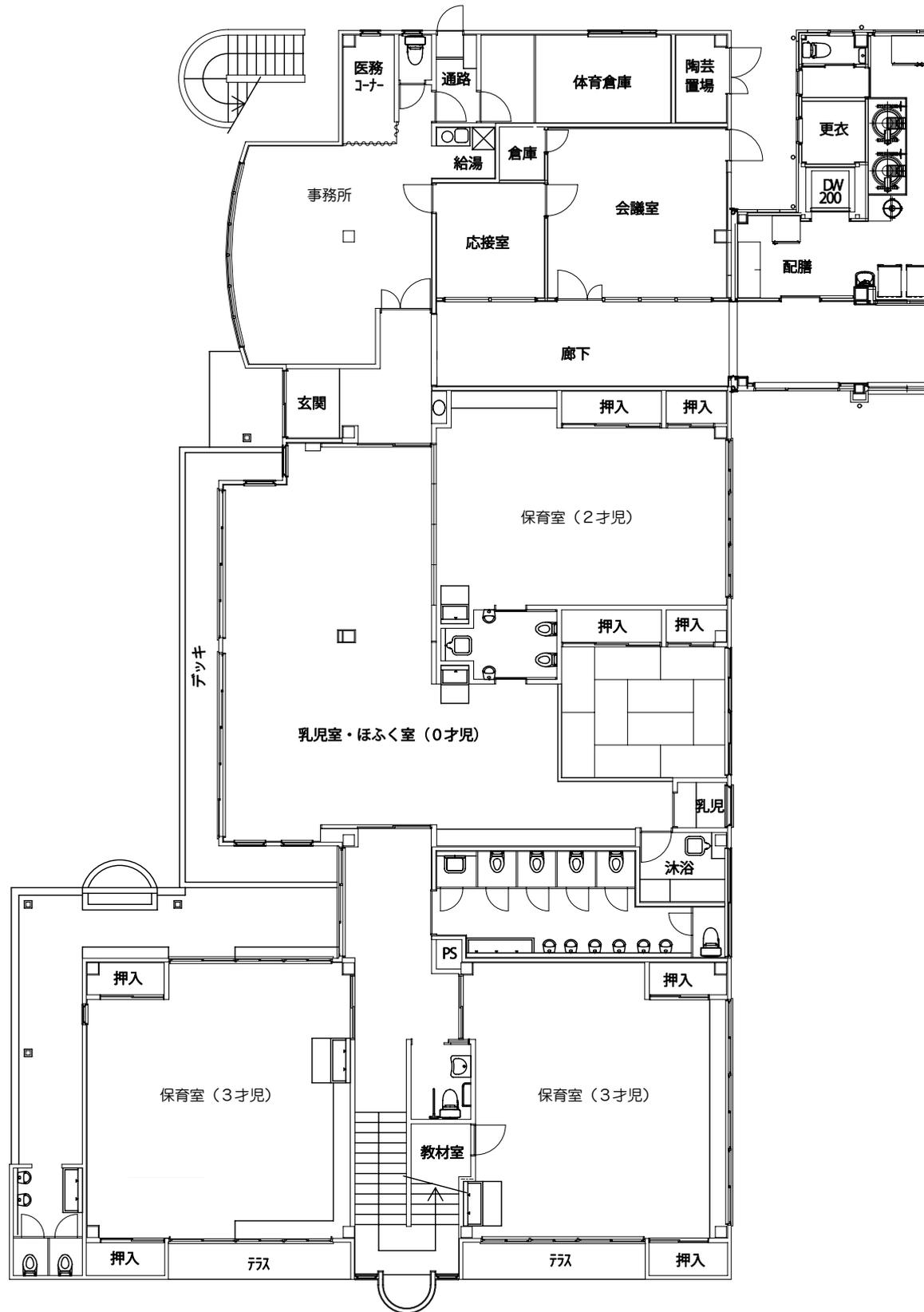
◎こちらの用紙は、学用品販売日(3/12(木))に商品代金と一緒に提出して下さい。

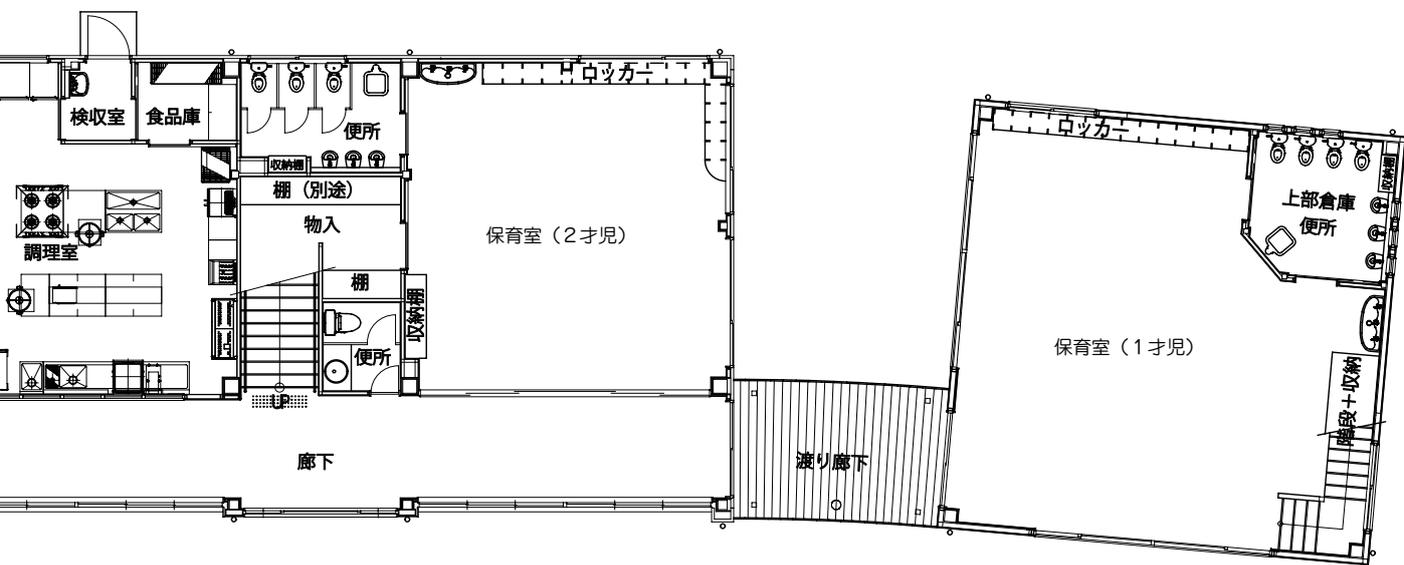


敷地見取図

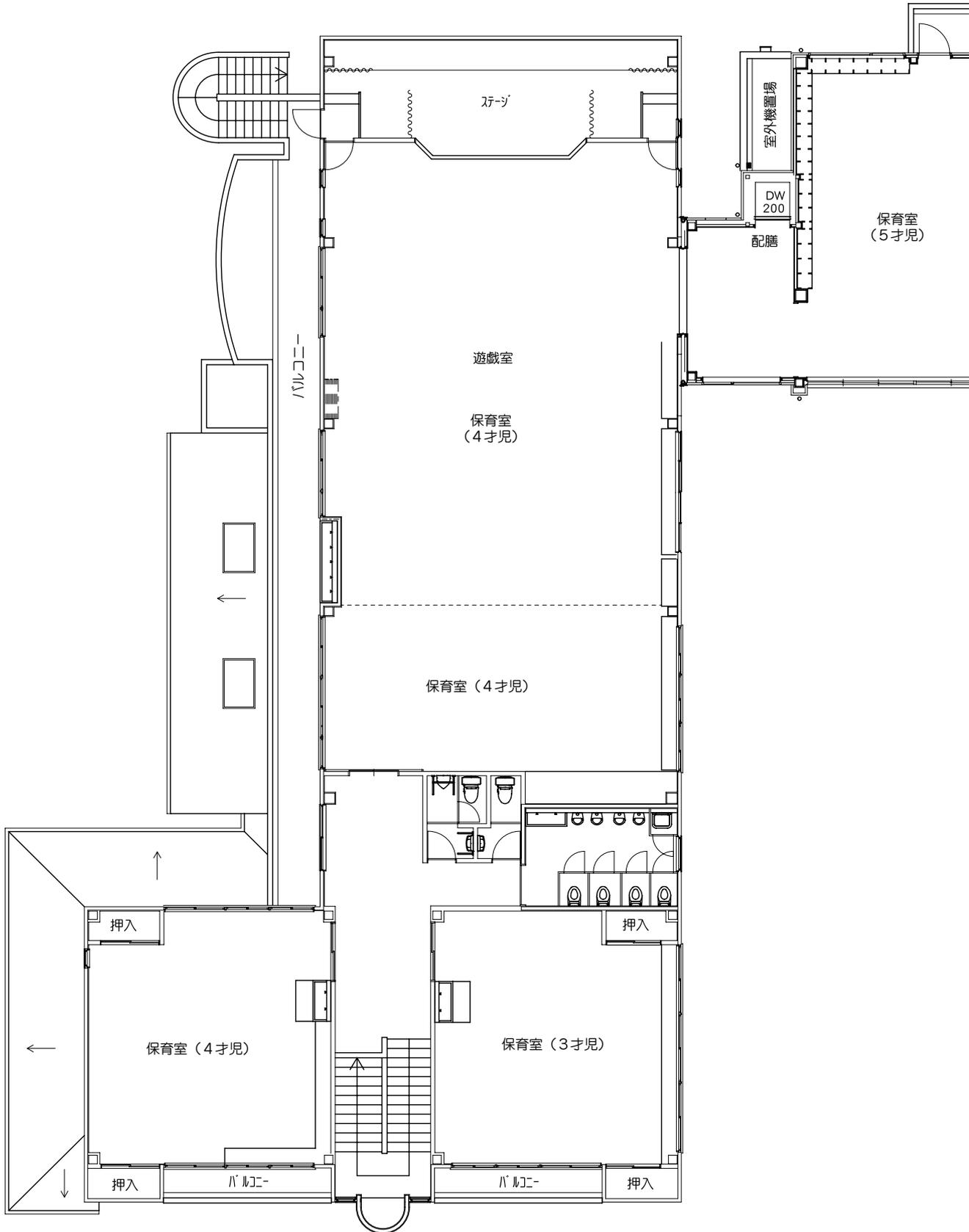


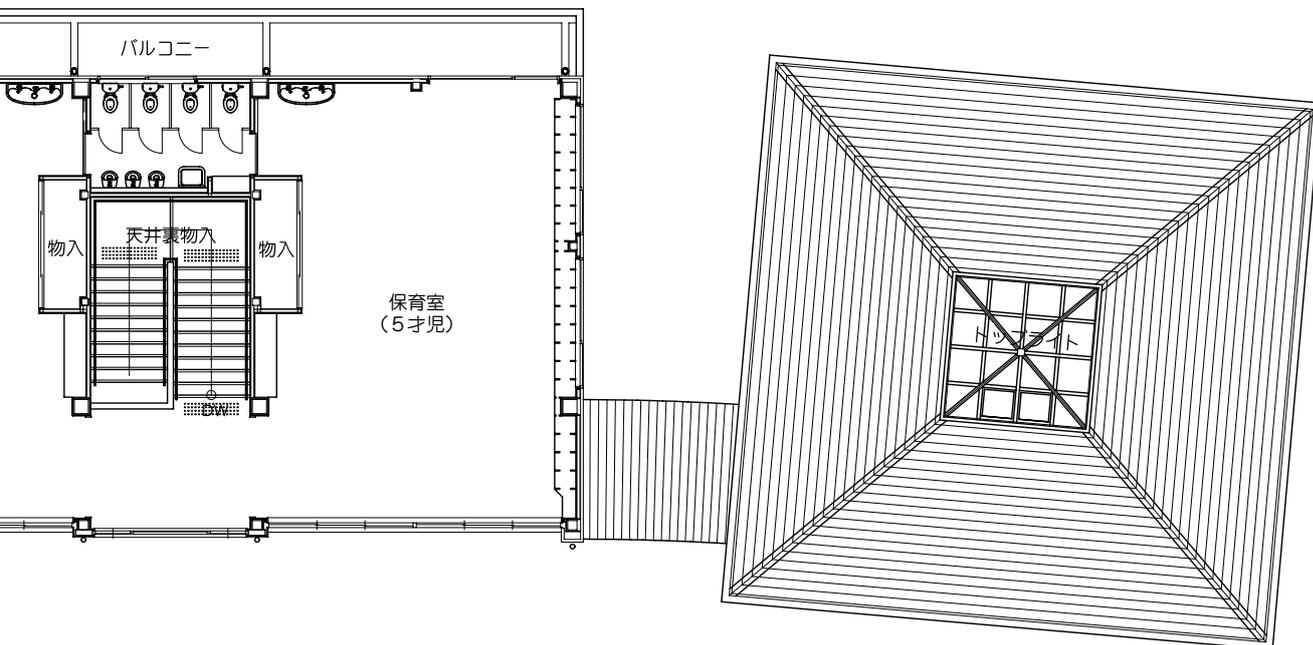
▲
登降園はこちらから





園舎見取図 1階





園舎見取図 2階